

平成30年第3回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年9月12日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	林	義博	君	2番	小幡	安信	君
3番	岩瀬	康陽	君	4番	御園生	明	君
5番	松野	唱平	君	6番	河野	康二郎	君
7番	森川	剛典	君	8番	大倉	正幸	君
9番	板倉	正勝	君	10番	左	一郎	君
11番	加藤	喜男	君	12番	丸島	なか	君
13番	和田	和夫	君	14番	松崎	剛忠	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	教育長	小高	憲二	君
総務課長	常泉	秀雄	君	企画政策課長	田中	英司	君
財政課長	土橋	博美	君	税務住民課長	仁茂	宏子	君
福祉課長	荒井	清志	君	健康保険課長	浅生	博之	君
産業振興課長	岩崎	彰	君	農地保全課長	高德	一博	君
建設環境課長	唐鎌	伸康	君	ガス課長	大杉	孝	君
学校教育課長	川野	博文	君	学校教育課主幹	佐藤	功	君
生涯学習課長	三十尾	成弘	君				

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝一 書 記 山 本 和 人
書 記 石 橋 明 奈

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき誠にありがとうございます。

ただいまから平成30年第3回長南町議会定例会第2日目を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（板倉正勝君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いをいたします。

また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日の質問順位は4番から6番です。

通告順に発言を許します。

◇ 小 幡 安 信 君

○議長（板倉正勝君） 初めに、2番、小幡安信君。

[2番 小幡安信君質問席]

○2番（小幡安信君） 改めまして、おはようございます。2番の小幡安信です。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回は、3つほど件名として挙げてありますけれども、まず第一なのですが、今年の夏は、気象災害とも言われる酷暑ではありましたが、夏の風物詩ともなっております花火大会、また、元小学校跡地で行われた盆踊りなど、多くの人が参加して町のにぎわいをつくってくれました。

ご存じのように、花火大会は川施餓鬼法要に基づいて行われる伝統行事として、また盆踊りも里帰りの親戚縁者を交えた、また卒業・同窓生の懐かしい顔に出会える憩いの場として、子供とともに楽しめるにぎわいの行事でもあります。

こういう行事が、年間を通して何度もあれば、町ももっとにぎわえるのではないかなとも思いますけれども、これらのお客様は、単なる観光客ではなく、長南町に何らかの関係を持つ人々の集まりであり、関係客と呼んでもいいのではないかと思います。ここ数年で、交流人口、つまり観光客の増加だけでなく、地域の人々と多様にかかわる人である関係客、これを関係人口と言うそうですけれども、この増加を目指そうという流れがつけられてきております。

観光客は、ふるさとづくり、地域づくりにほとんど関心を持つことはありませんが、関係客、関係人口はふるさとの衰退を憂い、地域振興にも強い関心を持ってくれています。また、最初は観光客として訪れた人も、何度も訪問してくれるうちに、関係人口として町に関心を持ってくれるようになる場合もあるかと思えます。

こうしたふるさとへの思いを受けとめる新たな仕組みをつくって、長南町のにぎわいを取り戻し、ひいては長南町へのUターン、Iターンを期待して、今回の第2町民制度（ふる里住民票制度）の提言をするものです。

まず最初、1番ですけれども、例えば、町づくりに対して協定を結んでいる関係機関として、家政大学、マイナビ、クラブティがあります。これらは、関係人口として捉えられると考えます。また、笠森霊園の利用者、ふるさと納税してくれている人たちも、交流人口よりも関係の深い人々と考えられます。毎年のように来てくれている花火大会の参加者、ゴルフ場のリピーター、利用客も関係人口として期待できるのではないのでしょうか。

これらの関係人口が、現在どの程度町として把握しているのか、最初に伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

関係人口、それから交流人口というような形で小幡議員のほうからお話ございました。29年度の実績などを中心に、調査しました人数をご報告さしあげたいと思います。

まず、東京家政大学につきましては、いわゆる関係人口という形で捉えまして、これは平成30年5月1日現在の学生数6,439名、旧小学校跡地に進出してきた関係の、まず西小のマイナビ、これにつきましては、関係人口といたしましては10名、社員、パートさんを含めて10名でございます。交流人口といたしましては、宿泊予約等も含めて3,000名、それと株式会社クラブティ、関係人口といたしましては社員、パートさん含めまして5名、交流人口といたしましては、今までのスタッフさん、そういった方々の、これは中途までの実績ですけれども、およそ1,200名。ゴルフ場の観光者、交流人口といたしましては31万506名、これが平成29年度の実績です。

花火大会、これは直近ですけれども、今年度約3万5,000名……

○議長（板倉正勝君） 暫時休憩します。

(午前10時07分)

○議長（板倉正勝君） 会議、再開します。

小幡君、2分延ばしますから。続けてください。

(午前10時09分)

○企画政策課長（田中英司君） それでは、花火大会につきましては、交流人口、観光客が平成30年、約3万5,000人でございます。それと、笠森霊園、この関係につきましては、当初の販売区画、これが関係人口といたしまして9,082人、ふるさと納税が29年の実績で954ということで、関係人口のトータル、今のご質問の中で捉えた人口については、1万6,490名、交流人口が34万9,706名、合わせまして36万6,196名と、こういうよう

な調査結果となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） ありがとうございます。詳しくお答えいただきまして。

この関係人口、交流人口の捉え方というのは、最近こう言われるようになってきたんですね、総務省のほうから。町として、この交流人口、関係人口の捉え方というのは、どういうふうに捉えているのか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、小幡議員さんおっしゃるとおり、この関係人口という言葉、最近ここ一、二年に出てきたような言葉でございます。

この関係人口というのは、いわゆる町外から移住してきた定住人口でもなく、また一般的に観光客として来た交流人口でもない、概念的にはこの言葉の要義というのは、その中間に位置する、地域や地域の人々と多様にかかわる人、そういった定義として捉えているというような総務省からの見解等も出ております。わかりやすく言いますと、この多様にかかわるということにつきましては、その地域の中にルーツがある関係者、ものだったり、過去に勤務、あるいは居住、滞在したことがあるなど、何らかのかかわりを持っている方々であり、こうした人々を交流人口、関係人口というような区分として捉えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 各自治体においても、最近、関係人口をメインに人集めをしようというようなことも言われているんですけども、今年ありました新潟県津南町というところで、町長選挙、31歳の女性町長が当選したわけですけども、彼女の選挙公約にも、第2町民制度の導入を一つの公約として掲げています。

町としては、こういう第2町民制、あるいはふる里住民票とも言いますけれども、こういうことを導入している自治体については、把握している事由というのはあるでしょうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 大まかなものを、調べているものを申し上げたいと思います。

福岡県のうきは市の例ですと、東京でアンテナショップがございます。そういったものを拠点といたしまして、同市、うきは市の出身者の方を対象に東京うきは応援団、これは仮称なんですけれども、そういったものを結成して、地域産品の購入のきっかけづくり、あるいは現地ツアー等、そういったものを実施しているというようなものがあります。また、連携協定を結ぶ福岡県の都市圏の企業等を含んだ形でうきはパートナー団体、仮称なんですけれども、そういったものを位置づけたりして、特産品の販売会を実施したりだとか、また、企業と組む中での社員との農業体験、あるいは地域づくり、そういった活動の場を提供するというような事例等もございます。

また、山梨県小菅村なんですけれども、1/2村民制度というものを発足された事例等もございます。これは、村外の希望者に1/2村民カード、ポイントカード、そういったものを発行いたしまして、村内での買い

物、あるいは村直営のショッピングサイトでの利用ポイントなどを付与するものでございます。この小菅村では、今年の5月から開始となっているというようなことで、まだこれは始まったばかりで、付与状況、あるいは利用状況についてはまだ未知数の部分もございます。

今言ったように、ほんの2例なんですけれども、まだまだこういった形での活動事例は多岐にわたるものというふうに調べてはございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） ありがとうございます。2番、3番、4番にかかわることまで答えていただいて。

とりあえずは、関係人口を、いわゆるふるさと町民、第2町民制度を長南町に導入したらどうかという事例として挙げていただいたわけですが、先ほどからおっしゃられているように、これはまだ新しいことでありまして、なかなか成功事例として取り上げられる団体というのものないかと思うんですけれども、ぜひ長南町が先駆的にやっていただいて、成功事例として取り上げられるようになってほしいと思うわけでありまして。

何で関係人口を新しく取り上げて、メインにするようになるかと言えば、当然、本来の町の人口が非常に減っているという現状があるわけでございますけれども、長南町もずっと人口が減り続けていると、この問題を調べているときに、平野町長、29年11月、茂原ロータリークラブの会合に招かれた際に、この人口問題について発言しておりますので、機関紙より引用させて読ませていただきたいと思います。

現在の自治体の大きな問題は、人口減少と少子化です。人口減少は全国的な傾向であると言われてはいますが、長南町の場合はちょっと違います。昭和55年から平成27年までの国勢調査による人口の変化ですが、この35年間で茂原市は1万2,000人、長生村が4,200人、一宮町が約1,200人ふえています。反対に長柄町は約150人、睦沢町が約330人、白子町が約540人減っています。しかし、これは35年間の変化ですから、ほぼ横ばいと言ってよいかと思います。

それでは長南町はどうかというと、約3,300人も減っています。昭和30年に1町3村が合併して町が誕生しましたが、そのときの人口が約1万5,500人で、かなり大きな町だったと言えます。その後はふえることなく減り続けています。長南町の場合は、60年間ずっと減り続けていますので、人口減少対策というのは、昭和の時代にやらなければいけなかったのではないかと思います。

これは、茂原ロータリークラブの機関紙から引用させていただきました。この中で述べておられる長南町の人口減少の特殊性、町長はどのように認識して、このような発言をなさっているのでしょうか、お答え願います。

○議長（板倉正勝君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今の小幡議員のおっしゃっているのは、昨年の11月、茂原ロータリークラブで卓話を依頼されまして、そのときお話しした内容だというふうに思います。

長南町の人口減少については、いろいろ要因はあると思います。思いますけれども、私は、長南町の場合はちょっとほかとは違っているなど。どういうことかと言うと、長南町は昔は長生郡で一番大きな町でありました。それが、時代の変化とともに町特有の機能が低下して行って、気がついたら他の町村に遅れをとってしまったということだと思います。長南町に限って、そう簡単に人口は減るわけがない、何もしなくても人口は維

持できるんだという思い込みがあったのではないかなというふうに思っています。町の大きさに対して、おごりと油断があったのではないかというふうに思って、そういう思いの中で、そういう卓話の話の内容をさせていただきました。

私も、まさにその一人でありまして、若いころの町に対する無関心さがある、今、そのことについては反省をしているところであります。ですので、これから町を挙げて、町の再生に取り組んでいかなければならないんだという意識を一層強くしたところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

小幡君、これ、質問要旨はどこに入りますか。

○2番（小幡安信君） まだ①で。

○議長（板倉正勝君） ①でこれ、やっている。

今さっき、全部答えられたとか何とかと言っていたから。

○2番（小幡安信君） まだ①です。

○議長（板倉正勝君） 今のは追加の部分で。

○2番（小幡安信君） ありがとうございます。

反省しなければいけないのは、町長個人だけじゃなくて、議員ももちろん反省しなきゃいけないんでしょうし、行政の責任というものもあると思います。ひいては、町民全体が反省して、人口減少問題に真摯に取り組んでいかなければいけないと。今までの検証、反省からスタートして、過去の政策の延長ではなくて、大胆に今までの政策を転換する必要もあると考えています。

そのための一つの提案として、関係人口、第2町民制度というものがあるよということで提案申し上げているわけですが、ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思っています。

では、2番、関係機関の人たちへ、また、複数回にわたって長南町を訪れてくれて、希望する人に対し第2町民証、あるいはふる里住民票を交付してはどうかという2番に移りたいと思います。

先ほど、答えてくれた中でこういうことをもう既にやっている自治体があるということを答えていただいたんですけども、長南町として今後やるような方向は考えられますでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 交付してみてもどうかということなんですけれども、今、この第2町民の考え方につきましては、関係人口の増加及び維持の観点から、小幡議員の提案があったというふうに解釈いたします。

一部分ではそういったものは有効かと思われましても、全国で少数に当たる既に導入した団体においては、わずか二、三年足らずでの取りやめ、あるいは活動中止している団体や、また、まさにこれから最近始めようとしている事例なども伺えました。

こういった状況を見ながら、もっと関係人口の概念の普及、あるいは地方創生を推進していく上で有効であるとの国民的理解の促進、あるいは状況を見守りながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 具体的に、例えば第2町民証、ふる里住民票を交付するとなると、これはやっぱりある程度経費はかかると思うんですけども、1人当たりどの程度の経費がかかるかということは考えたことはありませんでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、小幡議員さんのこういった質問、こういった提案があって初めて、今後どうするかというのを、先ほど答弁したとおり、これから検討してまいるということで、そこまでの費用対効果、そこまでは全く着手していないという状況でご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） わかりました。

では、2番もこれで終わります、3番に移りたいと思いますけれども、1番のところでも述べられた関係人口、交流人口の人たちに、長南町の宣伝をもちろんしていきたいわけですが、今までどのような方法で行っているのか、あるいはまたこれからどのようにやっていくのかということをお聞きしたいと思います。

町ではパンフレットを毎年のようにつくっているかと思いますが、最新の町のパンフレットというのはどのようなものなのか、またその配布先、枚数などがわかりましたら答えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 最近の町のパンフレットということなんですけれども、庁内を見回して、企画政策課から、特にパンフレットというものは町独自ではつくってはございません。恐らく、細部詳細に当たっては、また産業振興課長のほうからお話があると思うんですけども、観光パンフレットは私のほうでも関連がありますので、毎年更新をしているというふうになっております。

また、うちのほうのパンフレット関係につきましては、現在小学校跡地にクラフティさん、あるいはマイナビさんが来るというような形で、企業と一体になって町の魅力発信、情報発信ということで、町の小学校跡地というんな形でさまざまつながっていきます。そういったパンフレット等は町の、うちのほうの企画の窓口にかかせてもらったりとかして、PR等に努めているというような状況でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、ただいまのご質問、町のパンフレットのどのようなものかということと、配布先、枚数ということでしたので、産業振興課で行っているものをお答えさせていただきたいと思います。

町のパンフレットにつきましては、町の観光協会で作成した長南町観光ガイドマップというものでございます。その配布につきましては、イベント時に配布しているものがまずございまして、長生観光連盟という団体

がございます。それにつきましては、三井アウトレットパーク木更津で年に2回PRイベントを行っております。また、中房総観光推進ネットワーク協議会という団体もございまして、これはPRイベントとして、海ほたるでこれも年に2回行っております。そのようなイベント等で年間8回ほど、まず配布しております。

また、そのほかには施設等がございますけれども、千葉市にあります観光物産センターという施設がございます。また、今お話ししました三井アウトレットパーク木更津の中にパンフレットを置くところがございます。また、東京都にあります千葉県アンテナショップとか、JR茂原駅、市原鶴舞バスターミナル、そういうところの施設に置かせていただいております、15カ所程度置かせていただいております。ここは自由に持ち帰りができるようにということで置かせていただいております。

29年度の実績ですけれども、配布枚数は8,600枚ほど配らせていただいております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 今、挙げられました8,600枚というのは、手渡しで確実に渡した数字なのか、あるいはただ8,600枚を置いてきたんだよという数字なのか、どちらなのでしょう。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） まず、手渡しで行ったものはイベント時でございます。イベント時にお配りしたのが2,800枚でございます。そのほかには施設には置いてありまして、自由にお持ち帰りということで、施設に置かせていただいた枚数が5,800枚です。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） わかりました。

その、今述べられた部分に、私が1番のときに聞いた関係人口、交流人口で聞いた人たちというのは含まれていないわけですね。例えば家政大学に配ったとか、マイナビに配ったとか、あるいは笠森霊園の利用者に配ったとか、そういうことは全然述べられていないわけですが、これらの人たちに対しては、まだそういう案内を配っていないということでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今のご質問で、当初私が申し上げた関係人口、小幡議員のほうでそれぞれ7つ、家政大、マイナビ、クラブティ、ゴルフ場、花火大会、笠森霊園、ふるさと納税、そういったものとまた違った観光ガイドマップの状況を産業振興課、岩崎課長のほうで答弁したわけなんですけれども、それと必ずしもこれはリンクはしてございません。

当然、さっきご質問したとおり、手渡しであったものだとか、観光パンフレットをただ置いてきただけとか、不特定多数というのを、それをこのカウントで調べ上げるというのはなかなか難しいものがございます。したがって、その切り口の違いで、これをどういうふうに入力するかというのでは、また別次元の問題ですので、全く別物というふうな考え方でご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 別物ということでしたら、新しくパンフレットをできればつくっていただいて、最初の関係人口にぜひ行きわたるようお願いしたいと思うんですが、私も、たしか大きな幾つにも折ったパンフレット、今日持ってくるのを忘れちゃったんですけども、あれ、結構お金かかるんだと思うんですね。そうじゃなくて、もっと薄っぺらな1枚のA4なりB4でもいいと思うんですけども、そういうパンフレットで、そこから町のホームページに誘導して長南町をよく知ってもらう、そういう形でしたら、何万枚配っても、それほどのお金のかかるものではないんじゃないかなという気はしております。

ぜひ、配布先をもっとふやしていただいて、長南町に関心を持ってもらう人をホームページに誘導してもらって、もちろんこれはホームページの充実ということも考えなければなりませんけれども、今回については、そのホームページのことについては申し上げませんが、宣伝活動をもっと活発に行っていたきたいと思えます。

4番に移りたいと思います。

こういう宣伝活動をして、関心を持ってもらっても、なかなか素直に第2町民、ふる里住民票をつくりやすよという形にはならないと思いますが、それはなぜかと言うと、何のメリットもないと感じられるからだろうと思うんですね。第2町民になればどんなメリットがあるかと考えた場合には、私も書きましたけれども、町内施設利用の優遇、あるいは町づくりのための各種委員会への参加などが考えられます。

もう少し、もっとインパクトのあるものとするれば、例えば町長選挙、議員選挙のときに第2町民、ふるさと納税をした人たちにあなたはどうか考えますか、どういう人たちがいいと思いますかというようなことをアンケートみたいな形でとってみてもいいのかなという感じはしますけれども、これは公職選挙法に関係するので難しいということもあるかと思いますが、インパクトとしては非常に大きなものがあると思います。

町として、その町内施設の優遇や委員会への参加ということについては、町の考えとしてはどうなんでしょうか。可能だと考えているでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） お答えしたいと思います。

第2町民に係る町内各施設の利用の優遇、それにつきましては、登録していただいた特典としては想定されますけれども、先ほど申したとおり、その財源、費用対効果、そういったことも慎重に今後検討していく必要があると考えます。優遇措置については、そういった関係人口の捉え方、国からの明確な定義づけ、そういったものの報告結果、あるいは、今のほうでモデル事業をやってございます。そういったものの事例結果などを踏まえて、今後もあり方を検討していきたいというふうに考えております。

また、各委員会、そういったものへの参加については、学識経験者として、あるいは町外在住者として第三者的な立場での参加にとどまるものと思われましても、各課所管の設置条例の中には、特に必要と認められる場合は参加する条項が設けられてございます。例えばその分野のエキスパート、その才能の持ち主であれば、町民以外の委員としてお願いし、参加することも可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） その各種委員会への参加というのは、今までも確かに行われてきているわけですが、これは述べられたように、特別に第2町民、ふる里住民票を持っている人たちに対してアピールして、その参加を募るという形ではなくて、町のほうから有識者などを頼むという形で行われていると思うんですが、こういう制度ができて、その登録してくれた人に対して積極的に町づくりに参加してもらうというようなことが考えられると思うので、ぜひともこれについては検討ということで答えられておりますけれども、前向きに検討していただきたいと思います。

最初のほうで申し上げましたように、今までの考えにとらわれることなく、大胆に新しいことを始めてほしいということを期待いたしまして、件名の1番を終わります。

次に、2番目のマイナビとの協定についてに移りたいと思います。

旧西小に進出した株式会社マイナビですが、マイナビの宿泊事業は順調に滑り出したようで、聞くところによりますと、来年夏の予約は抽選になるほど盛況だと聞いております。今年も、夏休みだけでなく、ちょっとホームページなんかを見てもみますと、おおむね土日はいっぱい、ずっと埋まっているようですけれども、ただ、私も近所ではた目に見て、西小、ああ、大型バスがとまっているなどということは見るんですけれども、宿泊して帰っていただくというのが今のところの状況で、地域との接点というのがよく見えないんですね。

マイナビは、地域創生事業部を立ち上げてこの事業を推進しているようですけれども、都市に住んでいる人たちから見た地域活性と、町側の地域活性というのは、何かちょっと格差があるのではないかなという感じを受けています。

町とすれば、西小の運営にもっと積極的にマイナビと協働してかかわって、地域の活性化というものを目指してほしいと私は考えるんですけれども、そのマイナビの地域創生部に、町から例えば委員として参加するか、そういうことというのは向こうから要請はなかったんでしょうか。そして、町側からもぜひ参加して、一緒にやっていきたいというような希望を述べられたのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、小幡議員さんご質問の中にもございましたけれども、旧西小学校、地元でもございます。マイナビさんが進出してこられて、これはまさに今年の7月1日、オープンしたばかりでございます。

そのときに、その式典にも小幡議員さんいらっしゃっていただきましたけれども、と同時に、そのときに町とマイナビのほうで連携協定を結ばせていただいております。その協定事項の中には、まず1点目が町づくり、移住・定住促進、雇用創出に関すること、2点目が農業の振興に関すること、3点目が観光の振興に関すること、4点目が空き施設等に関すること、5点目がその他地域資源に関すること、6点目、その他この目的を達成するために必要な事項というような形で、6本の柱で協定事項を締結させていただいております。

そういったことから、この協定事項に照らし合わせまして、マイナビとしてはこれからもこの旧西小を拠点

として、さまざまな各種の事業展開を図っていく意向がございます。したがって、町としても、そこには今おっしゃったとおり地元、そういった方々の意向も十分に反映しながら、お伺いしながら事業展開を図っていくというようなことを確認してございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） その協定のことはよくわかるんですが、具体的に役場の中から地域創生部に定期的に参加して、一緒に話し合う、そういう場ができれば、その地域振興というものも、もっと町にとっても有効なものになるんじゃないかと思うんですね。マイナビだけで地域振興を考えてやるんじゃなくて、積極的に、役場じゃなくてもいいですよ、地元住民の人が地域創生部に入るというような形というのはとれないんでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、この協定事項をちゃんと締結して、それを遵守する中で、今言ったような事柄は進めて、地方創生事業部組織そのものに入る、入らないではなくて、まさにこういった事業展開、これから図られていくわけです。

この事業にかかわって、町としては西小のこのマイナビの事業がオールシーズン、今のところ、ご案内のとおり夏とか秋、こういったものについては団体宿泊施設ですから、どうしても今、小幡議員おっしゃったとおり、競争率が8倍だというような形で、かなり殺到しております。向こうからもこういった形で、今度冬場はどうなのかということで、かなり心配をしておられる。そういった中で、町も協力してオールシーズン、せっかく長南町に来ていただいて、そこを地元と盛り上げて、地域活性化をしながら全体の長南町の地域資源といかに複合してうまくやっていくかというようなことも、我々、実際問題関与してございます。

そういった中で、冬場の事業をどのような作戦として、戦略としてやっていくかというようなことも一緒に考えておりますので、今、まさにご心配してくださったようなことは、今現在もやっていると、進行形であるというような形でご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） ちょっと、私の考える部分と町のほうとはずれがあると思うのは、内部的なものに入って一緒にやるのか、それとも別の組織で話し合いながらやるのかと。私個人としては、町として内部に入るような形というのはとれないのかなという気がしているんですね。

これは、やっぱり町長の考えもお聞きしたいと思うんですが、マイナビに全部任せてしまうんじゃなくて、積極的に町にかかわっていくために、ぜひ町の職員をマイナビに雇ってくれというようなことも言えないでしょうかね、どうでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） マイナビとの関係については、今、課長のほうから連携協定を結んで取り組んでいくん

だというお話をさせていただきました。

この協定はスタートしたばかりでありますので、今現在は相手方と連絡をとりながら、情報を共有しながら、この町づくりに取り組んでいるところでございます。したがって、もう少し状況を見た中で、もし相手方のスタッフの一員として町づくりをしたほうが良いということであれば、そのときは考えるにしても、今の段階は、今の状況の中で、しばらく様子を見てみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） わかりました。もう少し、目に見える形でマイナビとの折衝というものを行っていただきたいと思います。

2番なんですが、旧西小の環境整備をどのように規定しているかということで質問を書かせていただきました。

契約書第7条2項に、定期的に草を刈るなどの環境美化に努めなければならないと書いてあるが、実行されていない。現況を確認して、催促してもらいたいというふうに質問をしたのですが、実はこれをお聞きになっているかどうか知りませんが、盆踊り実行委員会を佐坪で草刈りをするようになりました。

ただ、草刈りをするというのは非常にいいことだとは思いますが、町で貸す4つの小学校、町で管理するのが大変だから、企業に貸して、企業に管理してもらおうという形をとっていると思うんですが、企業に任せているだけではやっぱりできないと、環境美化、行って見てもらうとわかるんですけども、敷地内の端の部分というのは、残念ながらきれいになっていないんですね。

それを地元住民と一緒に刈るというのは、これは確かに喜ばしい協力の仕方だとは思いますが、それは町の負担が地元負担に変わったというだけのような気がするもので、もっと強く自分たちで町の環境整備をしてほしいというようなことを言ってほしいと思うんですが、これについては、先ほども申しあげましたように、地元と一緒に刈るということになりましたので、今後、1回限りでなくて、何回も刈らなきゃいけないと思うので、そういうことを、町としてもぜひ企業単独でやってほしいというような形で承知しておいてもらいたいと思います。

2番はさっき言いましたように、ある程度解決できましたものですから、終わりにしたいと思います。

3番目の辰五郎記念館事業についてに移りたいと思います。

私も、辰五郎記念館事業の説明会、2回ほど参加させていただきました。長南地区の説明会、私、対象範囲ではなかったんですけども、説明会があると聞いて参りました。3回の説明会を開催したことによって、町民側の理解も大分深まっているのではないかというふうにも感じています。ただ、集まった人数的にはちょっと物足りないなど。町が声をかけて説明しますよというのに、集まった人たちが20人から30人程度だということで、余り関心がないのかなという感じは受けています。

その公民館で行われた3回目の説明会のときに、町長から名称の変更、あるいは大金のかかる施設はつくと、運営に大金はかけないという発言もあったように記憶しております。これは、事実上辰五郎記念館をやめると受けとつてもいいのかなという感じもしましたが、今後の方向性、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 公民館で説明会をしたときには、基本的な考え方は公民館の複合施設、建てかえを既存の場所でやっていくんだと、辰五郎記念館は、ちょうど同じ時期に建設時期が重なってしまうかもしれませんが、中心市街地の活性化のためには長南宿でやるんだと、そういうような中で、これは昨日からもお話ししていますが、財政負担をできるだけ後世に残さないよう、そういう思いが強いわけでありまして、そういった意味で、同じような施設になることは避けていかなければならないと、そういうことからすれば、辰五郎記念館については、最小限の経費にとどめていこうかなというふうな思いでお話をさせていただきました。

事業を断念するかしないかは、これは町民の皆さんの意見を聞いて、その状況を見た中で判断をしていくと、そういう考えで、財政的な観点から判断をしていくということではなかったわけでありまして、昨日の岩瀬議員の質問の中で、新たな展開に向けてスタートすることができそうであります。というのは、重複する公の施設を避けて、一つの複合施設にしていくと、そういったような財政的な観点からも、また長南宿の活気を取り戻す意味でも、非常にいい方向を出していただいたというふうに思っておりますので、今、事務方としては、そちらのほうに向けてしっかり取り組んでいきたいと、そんなような思いでいます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） ありがとうございます。

私も、昨日岩瀬議員が述べられたことについては、いいことを言っているなという感じを受けておりました。単純に辰五郎記念館という形でお金をかけるんじゃなくて、やっぱり複合的なものというのは、私もぜひ考えていただきたいと思います。

2番、公設民営ということをしてたしかうたっていると思うんですけど、もし、公設民営をそのまま実行するのであれば、運営責任者、つまり館長を早急に公募して、構想に参加してもらうべきではないかというふうには私は考えるんですね。特に、館長には民間企業経営者を充てるべきだと私は考えるんですが、町の考えとしてはどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 複合施設として建設した場合については、館長は1人でいいわけでありまして、その中で複合的な機能の職務を遂行してもらおうと、そういうことになろうかと思えます。そうした場合には、やはり民間の館長を置くよりも、行政に精通した人を置いていったほうがいいんじゃないかということだと思います。

ただ、もし、この記念館事業の機能を十分発揮するという中で、場合によってはスタッフに民間を活用することもあるのかなと、そんなふうにいるところでもあります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 小幡安信君。

○2番（小幡安信君） 1時間になりますので、私の質問はこれで終わりたいと思いますけれども、ぜひとも、今までの発想にとらわれることなく、大胆な発想をもって、町の行政を進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（板倉正勝君） これで、2番、小幡安信君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては11時15分を予定しております。

（午前10時59分）

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分）

◇ 河野康二郎君

○議長（板倉正勝君） 次に、6番、河野康二郎君。

〔6番 河野康二郎君質問席〕

○6番（河野康二郎君） 6番の河野です。ただいま議長のほうから発言の許可をいただきましたので、一般質問に入っていきたいと思います。

私のほうは大きくは2つの質問について行ってきたいと思います。

1つ目は災害対策についてです。

災害対策は、事前の準備を怠ればますます混乱が生じる、さまざまな想定で備えておく、それでも予期しないことは起こる、この災害をめぐる情勢は東日本大震災をはじめ、近くは北海道の胆振大震災という大地震と、西日本をはじめとした観測史上記録的な豪雨、さらには台風の記録的な豪雨といった気象状況による想定外の被害が続げまに発生しています。これは今年に限ったことということでは決してないと思います。

また、地球内部の不気味な動き、確実に大震災の発生は近づいていると言われ、南海トラフ、首都直下型地震等による震度6以上の大震災、関東は、依然高確率というようなことが言われています。この中で、都道府県庁所在地では千葉市が85%、確率が最も高いというような、そういう想定がされています。そして、今年の9月ですけれども、地震予知ということで今まで言われていましたけれども、科学的な地震予知は困難、これは東海地震の直前の地震の予知を前提にしたことなんですけれども無理だということです。これは東海地震に限らず全ての地震に言えることだと思います。

東海地震においては、具体的に各トラフにいろいろな測定器を設けて、情報的には直前の予知はできないけれども、大地震の発生する可能性が高まった場合は臨時情報というような形で伝えるというようなことが言われています。

これは、自治体の災害対策にとっては、こういう情報の発令については災害対策が非常にやりづらくなる、やりづらくなるというか難しいという、そういうようなことも現在の状況だというふうに思っています。より実効性のある計画になるように現実的な視点からチェックするのが、我々議会の役割だというふうに考えています。その第1段として質問をさせていただきたいと思います。

想定外の災害に学び、備えることは怠ってはならないと思います。昔から、備えあれば憂いなし、遠い親戚

よりも近くの他人というふうに使われています。幸いか、幸か不幸かということですね、我が町は災害に対しては恵まれた環境にあると思われています。しかし、さきにもふれたような今日多発する災害と被害の大型化、そして巨大地震の発生の確率が高まる一方で、少子高齢化、人口減少のもと、高齢世帯、単身世帯の増加が進んでいます。同時に社会情勢の変化により、地域における消防団をはじめとした防災活動の担い手不足は深刻の度を増して、地域防災力の低下も進んでいます。このような中で、大規模災害における自治体や消防の公共業務に限界があるということで、自助・共助による地域住民主体の地域防災組織の有効性が被災現場で実証され、期待が高まっています。反面、地域に消防団や自主防災組織は必要かとの問いが少なからず住民の間にあるように思います。この問いへの答えは私も国と同様に、地域防災対策には消防団、地域自治の力が必要であるというふうに考えています。そして、その維持・向上に向けた環境整備、システムづくりは行政の役割であると考えています。地域防災を担う消防団の見直しと、自主防災組織の設立が喫緊の課題だと考えています。

そこでお伺いたします。

少子高齢化、人口減少の中、地域防災力は低下しています。町の地域防災力についての基本的な対策について、考えをお伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 河野議員の災害対策についてということでございますけれども、河野議員のただいまの発言の中にもございましたけれども、大規模な災害が発生した際には、町や防災関係機関のみで対応することには限界があるというふうに考えております。災害による被害を最小限に食い止めて、被害の拡大を防いで生命と財産を守るためには、自助と共助の取り組みが重要であると考えております。自分の身は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持ち、各家庭や地域における防災活動が積極的に実施されるためには、自主防災組織の設立、また育成、活性化を図っていくことが、地域防災力の向上につながる基本的な対策であるものと考えております。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） ただいま基本的な対策についての考えが示されました。

昨日も町長のほうから災害に強い町づくりということがおっしゃられました。このことを具体的に施策や環境整備として行うのは、先ほども言いましたけれども、行政の役割だと考えています。起きた災害を前にすれば、十分な施策というものについてはなかなかつくり得ないというふうに思います。可能な限り複線的な計画に努めて、事前の訓練を重ねて手際の悪さを克服して、このことによって計画、マニュアルの充実を図ることが、災害に備えることにとっては重要なことだと思っています。

また、災害という非日常で求められる、職員自らが情報を集め、それを理解し判断するという職員の能力は、職員が日常的に問題意識を持って業務に対応する組織風土の形成と計画訓練を通じて、そのことは獲得できると思っています。ぜひこのような組織風土づくり、職員育成に向けた職員研修制度や、防災対策の中心を担う役場庁舎職員の防災訓練などを、計画的に取り組む必要があるというふうに考えています。このことに向けてたゆまぬ努力をされんことを提起して、基本的な考え方についてお伺いしたいと思っています。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） ただいま河野議員からの発言のとおり、職員の訓練については必要であるというふうに思っております。また、意識づけについても、必要な限り今後は行っていくというようなことでさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 今おっしゃられたように、行路は大変なことだと思います。日常業務を行いながら訓練を行い、なおかつその訓練の成果を計画に返していくというような作業は大変だと思います。正直言って空振りでもいいじゃないですかと思います。空振り覚悟で災害に備える能力の獲得が安全・安心な災害に強い町づくりをつくと、それから少子高齢化、人口減少に対抗する町の活性化施策を推進する役場職員の力につながるんだというふうに考えていますので、大変なことだと思いますけれども、ぜひ計画的にそういう研修や訓練というものについてお願いをして、次の質問に移っていきたいと思います。

国は、地域防災の中核に消防団を位置づけて、消防団員の確保等に向けて、都道府県知事や市町村長のリーダーシップが不可欠だとしています。消防団員の担い手不足により、地域防災力の低下は免れません。町の考えと対策をお伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 消防団の関係でということでございます。

消防団の担い手不足につきましては、全国的な問題ということになっております。町といたしましても深刻な問題であるというふうに受けとめております。このような中、消防団の団員確保の取り組みとして、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、これが施行されました。これでは国及び地方公共団体において消防団員の確保、処遇の改善、装備や教育訓練等の充実に必要な措置を講ずるよう努めることとされております。

長生郡市広域市町村圏組合では、消防団員の募集、PR用の物資、そういったものを各市町村の成人式やイベント、高等学校の卒業式において配布し、加入促進に取り組んでおるということでございます。

また、消防団員の処遇改善につきましても報奨金の増額改定を行い、消防団活動の支援に努め、さらに消防団員の安全確保のための装備の充実を図っておるということでございます。今後も団員確保の取り組みを継続するとともに、処遇の改善、装備の充実に取り組んでいくとのことでございます。こういったことでございますので、町といたしましてもこれらの取り組みが実りあるものとなるように、連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 今、国の消防団を中核としたという充実強化に関する法律と、最近も消防団員の確保方策等に関する検討会報告とか、消防団員の確保に向けた取り組みについての総務大臣の書簡というようなものが出されています。そういう意味で非常に国も担い手不足については、危機感を持って対応しているという

ふうに思っています。

そこで、今、回答のほうでPRや処遇改善の取り組みについてありました。その上で担い手不足の原因について、どんなことと考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 団員の担い手不足の原因ということでございますけれども、これにつきましては、ただいま議員のほうからもありましたように、少子高齢化の進展によって担い手が不足していると、またお勤めされている方が消防団員になっているというふうなこともございます。また、地方自治体といいますか、区域を超えてそういったところにお勤めされていることが、遠距離の通勤をされているというようなことがございます。

また、自分のことを言っただけなんですけれども、私が消防団員になったころには、消防団に入るのは当たり前だというようなことで入りましたけれども、今そういったような気持ちが薄らいできているんじゃないかと、これは推測でございますけれども、また月1回の水出しの訓練、そういったものも日曜日にやると自分の時間がつぶれてしまうとか、そういったことも合わさって、消防団員の担い手が不足してきているのではないかとというようなことで考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） そういう中で現実的には、多くの消防団全部を私は把握しているわけではありませんけれども、それぞれ地域の消防団では人材不足で困っている状況にあると思います。

一方では、長生広域ということで町の運営にはなっていませんけれども、災害対策の責任を負う市町村においては、消防団が、ある意味地域防災の中核に位置づけられているというふうに思っています。その消防団のありように積極的に関与していただく、あるいは関与しなければならない立場に町はあると思います。

国については、非常に危機感を持って対策を提言しています。そのことを現実に即して実践、運用するのは地方、町やあるいは広域だというふうに思っています。消防団改革に着手をしなければならない時期だというふうに考えていますけれども、考え方としてはどうお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 消防団改革、組織の再編ということにもなるかと思いますが、国のほうでは消防団員の確保ということが言われております。その中で消防団の改革、早く言えば定数が減になるというようなことかと思いますが、そういったことでなかなか広域の消防としてもその辺の間に立って難しいところがあるというふうに聞いております。ただ、組織の改革というのは、消防団がございますので消防団長に諮って、またそういった皆様の意見も受けて、協議・検討しながら対応していきたいというふうなことで伺っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 確かに広域消防団ということで、非常に難しい側面はあると思いますけれども、町として具体的に意見反映ができる手段というものはありますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 具体的に意見反映ということでございますけれども、広域の消防本部によります消防担当課長会議等もありますので、そういったご意見についてはその会議等で申し述べていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 制度としてやっぱり変えていくということが必要になっていくと思うんです。国のほうも制度のありようについて、いろいろ考え方を出しているというふうに思います。したがって、私も基本的には消防の組織を否定するという立場ではなくて、必要だということの立場に立って、どういう改革ができるのかということが喫緊の課題だというふうに思っています。したがって、そういう具体的なものの考え方について、直接消防部署を担当する部署ではありませんけれども、考え方があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 消防の内容についてということでございますけれども、例えば、よく言われますように機能別の消防団とかそういったものがあるというふうに聞いております。実際にそういったことで活動をしているといいますか、そういったものを導入しているというふうなことも聞いておりますので、そういったこともあるのではないかとということで、先ほど申し上げましたけれども、そういった会議の中で質問をしていきたいと思えますし発言もしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 現行の制度をある意味手を加えていかないと難しいというふうに思っています。OBの活用をするために、どうなのかということもいろいろありますし、そういうときはクリアしなければいけない課題があると思えますし、機能別の消防団員制度をとった場合は、これもやはり現行の制度をいじくっていかなければいけないというふうに思っています。いずれにしても、地域に消防団は必要だというふうに考えていますので、この整備の見直しは、必ず制度整備が必要になってくると思えますので、ぜひ担当の会議等で反映をしていただいて、近々もう地元では大変困ったような状況になっている消防団も何カ所か聞いております。ぜひ現実とそれから地域の防災に役立つ制度としてつくり上げていく努力をお願いをして、次の質問に移っていききたいと思います。

自治体や消防の公共業務には限界があります。自主防災組織の活動が有効であると期待されています。自主防災組織に対する評価と、組織設立に向けた環境整備についてお伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 自主防災組織の関係でございますけれども、自主防災組織は、非常時におきまして地域をよく知り迅速な対応ができるという、そういうメリットを持ち共助の中心的な役割を担う組織であると考えております。消防団とともに、自主防災組織の役割は地域防災においてさらに重要になるものと考えております。自主防災組織設立に向けた環境整備といたしましては、昨年度末では資材等の補助金並びに活動補助金、これがございましたけれども、平成30年度からは、防災倉庫の設置費の補助金を新たに加えて、さらに活動補助金の単価でございますけれども、1世帯当たり200円から400円に増額いたしまして、組織の設立活性化のための環境整備を図ってございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） ただいま評価も含めてありましたけれども、現在、9組織17.3%ということだというふうにお聞きしました。全町的に自主防災組織の設立がなければ災害に十分に対応できないという状況になっていると思います。町の組織設立に向けた環境整備、それから町の役割の発揮を求めて、伺いたいと思います。自主防災組織の社会的な評価と町の位置づけを明確にして区、自治組織を住民に伝える必要があるというふうに考えています。また、自主防災組織の必要性等について周知する方法について、お伺いをしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） ただいまの河野議員がおっしゃるように、自主防災組織の重要性を町民の皆様伝えていかなければならないというふうに考えております。また、今おっしゃられたように、現在のところカバー率といいますか、それがまだ17%余りということになっておるところでございますので、いっとういふうにというふうなことでここで確定して申し上げることはできませんけれども、適切な時期を捉えて、例えば区長会議等ございますので、そういった場所であればというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 必要性の度合いからすると、区長会議等ということでは極めて不十分だというふうに思うんですね。設立の年月を見ても、このところ新たに設立をしているというようなそういう地域が見受けられないんですね。したがって、啓蒙活動やそういう具体的な働きかけというものが、ある意味失礼ですけども、十分ではないんじゃないかというふうに感じています。そういう現状をやはり克服するすべを考えていけないんじゃないかというふうに思いますので、再度その点について、質問をさせていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 啓蒙活動が不十分ではないかということでございます。

そう言われてしまうことにつきましては反省をしておるところでございますけれども、区長会議だけでは不十分だということでございましたが、今後これから行います防災訓練等もございます。またそういったところ

で出前講座等もございますので、そういったものを十分活用していただけるようなお知らせをしていくというようにご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） ぜひ、あらゆる機会やあるいは役場のほうから地域に出ていくということも含めてやっていただければというふうに思います。先ほどの消防団も含めて、地域防災には欠かせない2つの存在というふうに思っていますので、その組織が具体的に活動できるような条件整備等を努力をしていただくということをお願いをして、次の質問に移っていきたいと思います。

広報広聴活動の見える化について質問させていただきます。

見える化は、信用から共感への取り組みだというふうに思っています。昨年、議会のほうで大川村を視察に行った際に、村会の議長のほうで村民あつての議会、これは行政も当てはまるとは思いますけれども、村民あつての議会、村民のために何をすべきかという取り組みを、やはり出発点にしていかなければいけないというふうに思っています。平成27年第3回定例会において、地方創生にかかわる取り組みに関して、住民参加を重視した町づくりにふさわしい一歩踏み込んだ広報広聴活動をの質問に、町長は、アンケート調査、面談、聞き取り調査を行ったこと、地方創生総合戦略推進委員会の委員選考に当たって、意識、方法を大きく変革して挑んだことを披露をされました。町民各分野の皆さんの提言を反映させることが大事であり、そのことに意を用いたいとも表明をされました。

町長が、これからの町政運営に当たって町民と向き合い、ともに進み、その果実をともに味わう、そのためには、見える化の広聴広報活動をさらに一歩進めることが、欠かすことができない課題、取り組みだと考えています。

そこで町民の意見を反映するためには、知りたいこと、知らせるべきことを知らせる、町民の多様なニーズに応え、町民が判断することのできる情報を提供するツールとして、ホームページの活用を位置づける必要があると考えています。このような視点から質問をさせていただきます。

ホームページの内容と運用を見直す考えはあるか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 現在の町のホームページにつきましては、平成27年度に地方創生に係る交付金、地方創生の先行型の基礎交付金を利用いたしまして、町魅力発信事業として全面リニューアルを実施したところでございます。コンテンツ、マネジメントシステムを導入することによって、各担当課でのページの更新の操作性を簡略化させることで、いわゆる更新スピードの向上性も図ったところでございます。

今後につきましてもホームページにアクセスする皆様方がより使いやすく、また運用側にとってもメリットの出るようなアプリケーション等にも注視しつつ、全面的なリニューアル、いわゆる日進月歩でございまして、そういった中で情報を多面的に収集しながら、四、五年をめどにまた全面リニューアルを考えていければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） それでは、ちょっと聞き方が意地悪な質問になるかもしれませんが、質問の本質にかかわると考えていますので、ちょっと細かいことを質問させていただきます。

現行システムにおける各担当課でのページ更新とは、具体的にどんなことを指しているのかお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） このときに一応この全面リニューアルに備えて、簡単なマニュアル、操作更新性、そういったものが各担当課にその都度自分たちの関係するものを、いかに操作性がやさしく更新できるかというようなマニュアル等も作成してございます。そういったものを各課に周知いたしまして、それで随時更新を図っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） わかりました。

次に、今後、ここに訪問していただく皆様がより使いやすいものにすると思いますけれども、これも非常に意地悪なんですけれども、その目的はどんなことと考えているのでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） このホームページと連動してきますけれども、皆さん最近情報携帯ツールとしてスマートフォンをお持ちになっていると思います。そういったスマートホンの普及に伴いまして、広報紙をダウンロードするためのスマホ用のアプリケーションで、まちいろ、そういったものを導入してございます。これについては、27年全面リニューアルした年の9月に、このスマホからのアプリでも、例えば広報ちょうなん、そういったものが閲覧可能となってございます。そういったことで、このホームページ更新の都度、まちいろのほうからいわゆるプッシュで、おのおの皆さんスマホを持っていれば、広報ちょうなんが更新されたよと毎月、毎月通信される、そういった機能もございます。そういった中で情報力のアップ、改良点も考えております。

それと今後これから国際化、2020年にオリンピックでこの長生管内ですと、一宮町のほうでサーフィンが開催されるというようなことで、ますますインバウンドの方々もふえてくる。国交省の推計ですと、大分インバウンドの方々の人口が予想よりも早く上積みをしていると、4,000万人を2023年ぐらいには予定しているんですけれども、その予測よりも大分来ているというようなことで、東京都心部ではいわゆるホームページを多言語化、英語バージョンにしたりだとか、あるいは韓国語、あるいは東南アジア系、そういった形でのホームページの工夫の仕方もしてございます。予算との兼ね合いもあると思うんですけれども、いわゆるそういった多言語化対応というものについても、今後予算との関係もございまして、そういったことにも検討していければというようなことも考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 同じく、運用側にとってもメリットというふうにお答えいただきましてけれども、どのようなことか、ちょっとお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 運用側のメリットといいますけれども、以前はある程度専門的な知識がなければなかなか更新が難しかったんですけれども、それを、大分簡素化して各課情報がその都度、その都度、イベントが各月々歳時記のとおりございます、そういったものもいち早く簡単にできるというような形での操作性を、大分簡略化したというようなことでございます。

それと先ほど申し遅れましたけれども、今最近はやりのあれですと書体、ホームページを見せる字体がゴシックといいますか、明朝体といいますか、そういった形で通常ユニバーサル書体というような形で言われておりますけれども、要はお年寄りとか目の悪い障害者の方々にとっても文字が大きく見やすいというような、見やすい何か書体のフォントがいろいろあるというようなこともありますので、そういったさまざまな、より見やすい、親しまれるホームページ、そういったものにもできるだけ近づけるような形で、創意工夫といいますか、先進の情報をできるだけキャッチしながら高めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） ありがとうございます。

それで、もう2点ばかり次に質問しようと思ったことを答えられてしまったんですけれども、全面リニューアルをおよそ四、五年というふうにおっしゃられて、日進月歩のIT技術を活用するホームページのバージョンアップとか改良点について、先ほど言われた2点を除いてありましたらお聞かせください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今考えられるものは先ほど申したとおりです。今後このIT関係、日進月歩ですので、いろいろとそういった内容が出てくると思います。スマホとホームページの連動だとかそういったもので、できるだけ、いつでも、どこでも、誰もが見られるような形でかかわっていければというふうを考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） 誰でも見えるというのが一番大事だというふうに思われますし、操作もそういう意味で簡単であればいいと思います。

それでは、ぜひリニューアルに当たってお年寄りも含めてということが言われました。誰でもアクセスできて簡単に、例えば次の自分が知りたい項目に飛べるような、そういうシステムなんかもお金がかかるかもしれませんがそれでも、ぜひ検討していただいで進めていただければと。さらには全体のホームページを変えるに当たって、先ほど小幡議員のほうからの話もありましたけれども、町の発信の内容についても、ぜひ一段検討を

お願いをして、この質問については終わりにして次に移りたいと思います。

附属審議会等の会議録について、ホームページを活用して公開する考えはありますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 現在この附属審議会、その会議録につきましての町のホームページの公開状況、そういったものについては個々それぞれの附属審議会の会議、その内容あるいは性質というものが多岐にわたることから、おのおの担当部署でそれが統一されていないというのが正直現状ではないのかなというふうに考えておるところでございます。

町のホームページは、あくまでも情報発信、伝達するツールの一部でございます。それによってそういった会議録等の内容を公開していくのか否かという判断基準につきましては、現在、町の情報公開条例の第8条第1項第5号に規定されている条項に基づきまして、各課所管の担当課長のほうでそういったものを判断し、公開しているものと思われまます。したがって、今後の進め方につきましては、そういった規範性、透明性、そういったものを十分踏まえまして、各所管の遵守となる統一的な制度、会議の内容の公開性、そういったものを高めていけたらなというふうに思います。どうぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） お答えいただきました。担当部署ごとに統一がされていない。そういうものが1つとしてはないわけですね、各所管の担当課でそれぞれ判断をすると公開しているんじゃないかということが言われました。本当は各課にどういうふうな扱いになっていますかということでお聞きをしたいんですが、そこは今回はやめておいて、今後の進め方について規範性、透明性、統一的な制度や会議内容の公開性を高めてということでおっしゃられました。

結論的に伺います。統一的な基準を設けて公開をするということによろしいのでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 統一的な基準ということでございますけれども、他市町村の状況を見ますと、要綱でありますとか、要領でありますとかをつくっているようでございます。そういったものを十分検討して、そういったものを参考にして検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○6番（河野康二郎君） ほかの自治体を参考にとということがありましたけれども、ぜひ参考にするなら先進的に進めているところを参考にしていただいて、公開を原則としないような形でのこれは非常にせつかくやると言っているのに申しわけないんですが、そういうことで先進的な部分をきちんと学んで、それから基本的には全面的に公開をしていく、そこに要するに公開できないものについては条例とかそういうものが発生をしてくるわけですから、そういうものとして全面公開の取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

何よりも町の行政の情報というのは町民にとって、興味があるかないかは別にして必要なものです。それか

ら、関心を持っている人にとって見れば、情報がなくては町が何をやっているかもわからないし、自分の考えを町に反映をさせることや、あるいはそういうものとして町政に参加をしたいというようなこともできなくなるわけですから、ぜひとも基準を設けて公開をするということについては、できるだけ早く取り組むようお願いしたいをしたいということで、私の質問については終了させていただきます。

○議長（板倉正勝君） これで、6番、河野康二郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては午後1時15分を予定しております。

（午後 0時03分）

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

◇ 和田和夫君

○議長（板倉正勝君） 次に、13番、和田和夫君。

〔13番 和田和夫君質問席〕

○13番（和田和夫君） 日本共産党の和田和夫です。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。最初にブロック塀の安全対策についてです。

6月16日の大阪北部地震で、ブロック塀が倒壊し、女子児童が死亡しました。この事件を受けて、文部科学省は、8月10日、全国の国公立、私立の小・中学校や高校、幼稚園などのブロック塀を点検し、1万2,640校で安全性に問題のあるブロック塀が見つかったと発表しました。塀の高さや補強の壁が国の基準を満たしていなかったり、老朽化していました。文科省はこれらの学校について、速やかな安全対策を求める通知を出しました。

そこでお尋ねいたします。

まず、通学路の安全対策を行ったと思いますがどうだったでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 丸島議員からのご質問にも回答させていただいたところではありますが、本町児童はスクールバスによる通学であることから、スクールバス・バス停51カ所を確認いたしました。バス停にはブロック塀はございませんでした。また、児童・生徒には地震の揺れを感じたら周囲の状況を十分に確認して、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所に身を寄せることと、学校を通じ夏休み前に注意喚起を行ったところございます。

○議長（板倉正勝君） 和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 2つ目の質問です。

危険な塀の撤去をするために、松戸市、白子町、野田市では、安全診断や撤去費用に対して補助金を決めて実行します。長南町でも丸島議員の質問にお答えして、補助することを補正予算で出しておりますけれども、松戸市は、対象を危険な塀で崩壊した場合に通行の妨げや円滑な避難に困難を生じさせるおそれのある場合と

認められた塀の撤去費用を補助する予定で、通学路の3,031カ所の住宅の塀などを点検しました。白子町では、住宅リフォーム制度を活用して、ブロック塀・石塀の撤去工事並びに生け垣・フェンスなどの設置工事に対して補助金制度を拡充しました。そして、町の連絡文書をつくって、全戸に回覧で連絡をしております。

野田市では、安全診断の希望者へ診断費用の3分の2を補助するとしました。住宅の塀などで個人が所有する高さ1メートル以上のブロック塀、公道や建物の建築が可能な私道に面していることが条件で、複数の道路に面していたり、設置時期が異なったりする場合は、金額が6万4,000円まで引き上げられていました。それで診断に対しては、目視や金属探知機を使用しております。

長南町も補正予算で出されておりますが、安心・安全な町づくりを進める上で補助金を設置していく考えでありますけれども、これは60万円と出ていますけれども、これは何件だったのでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 今、和田議員さんから質問がありました件数については3件分、現行の住宅リフォーム補助これにつきましては事業費の1割を補助しておりまして、上限20万円という現行の補助金交付要綱となっております。つきまして3件分60万円を計上させていただきました。

また、補助の対象といたしましては、リフォーム補助の拡充ということがメインでございまして、撤去に対する補助は現行考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 和田和夫君。

○13番（和田和夫君） これは今聞きましたとおり60万円、1件上限が20万円ですけれども、松戸市は今年だけでなく来年度も予定をしておりますが、やはり塀は一どきに直せばいいんですけれども、これからのいついかなる災害があるとも限りませんから、そういう場合に備えて、注意喚起もあわせてどのようにしていくつもりか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まずは注意喚起ということでのご質問かと思っておりますけれども、今年8月号の広報に載せていまして、個人に対するブロック塀の点検、これは外観による点検ですけれども、5つのチェックポイントを記載いたしまして周知をさせていただきました。また、それにつきます点検の必要性についてもあわせて記載させていただいたところでございます。

また、このリフォーム補助につきましては、補正予算可決後に、毎戸にパンフレット、ホームページ等で周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 和田和夫君。

○13番（和田和夫君） 次の質問に移らせていただきます。

特別教室と体育館にエアコンの設置についてであります。

議会が始まるまでに異常な暑さが続いておりましたが、9月12日から一気に秋めいてまいりました。

今年の夏は異常な暑さが続いており、熱中症による児童・生徒の搬送が相次いでおります。7月17日に愛知県豊田市で校外学習から戻った小学校1年の男子児童が死亡しました。翌日の18日に朝8時半から緊急の全校集会を開きました。児童約730人を体育館に集めて、まず亡くなった児童へ1分間の黙禱をささげました。この小学校の体育館にはクーラーがありません。熱中症事故を受けての集会にもかかわらず、朝から30度以上の気温を観測する暑さの中で700人以上の児童を体育館に集めたことに、熱中症で死人を出しておきながら、くそ暑い体育館で集会をすることは、また暑い体育館に集める必要はないなど、そして体育館で全校生を集めて何かしてまたぐあいが悪くなる子供が出てしまうのではないか、その場合のリスクを考えていないのか、また何もわかっていないのかなどの意見が寄せられていました。

日本共産党国会議員団南関東ブロック千葉事務所は、8月21日、県内54市町村の公立小・中学校、幼稚園、保育所のエアコン設置状況について調査結果を発表しました。記者会見した浅野ふみ子千葉事務所所長は、大変な猛暑が続き、学校内外で熱中症による事故が相次いでいることから調査をしました。県内全ての自治体から回答が寄せられ、小・中学校ともに普通教室の設置率100%は22自治体ですが、10%以下が23自治体でそのうち未設置は8自治体でした。国も補助金を現在の3分の1から大幅に引き上げることで、東京都のように千葉県も補助制度を求めていると語っておられました。

長南町の小・中学校の普通教室のエアコンの設置率は100%です。しかし、中学校の特別教室は10教室中3教室で、設置率は30%でした。特別教室のエアコン設置についてどのように進めていくか、お答えください。また、あわせて中学校の体育館も災害時には避難場所になりますから、ここにもエアコンが必要と考えていますけれどもいかがでしょうか、お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 中学校普通教室のエアコン設置により、本町では小・中学校普通教室のエアコン設置率は、お話のとおり100%となっております。この夏の猛暑、酷暑においても大変助かっているという学校現場からの声をいただいております。ご質問の特別教室のエアコン設置でございますが、中学校の視聴覚室、コンピューター室、図書室には設置済みで、設置率10教室中3教室、30%となっております。使用頻度の点から普通教室への設置を行いました。今後必要性を精査し、残る特別教室への設置についても検討させていただきたいと思っております。

また、中学校体育館への設置についてですが、本来運動施設であり必要性が低いこと、設置費用等に関しまして、現在のところエアコンの設置は考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 和田和夫君。

○13番（和田和夫君） やはり今年の暑さは特別だったと思います。このような暑さが続くとやっぱり大変ですから、残る特別教室についても、早急に対策を考えていただきたいと思っております。

また、中学校の体育館についても、避難所になっておりますから、いついかなる時の災害にも必要だと思っております。例外はあり得ないと考えておりますので、設置について検討していただけますようお願いをして、質問を終わります。

○議長（板倉正勝君） これで、13番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日13日は議案調査等のため休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

明日13日は議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（板倉正勝君） 14日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 1時33分)